

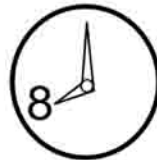
戸別収集について

戸別収集する品目

「可燃ごみ」「不燃ごみ」「プラスチック製容器包装」
「商品プラスチック」「特定処理品目」「カン・なべ類」「ビン」
「本・雑がみ」「ペットボトル」「廃食用油」

出し方

原則収集日の朝8時までに出してください。
収集する時間帯は、品目によって異なります。



一戸建て

ご自宅前の道路に面した
敷地内に出してください。



集合住宅

集合住宅で指定されている
集積所に出してください。

転入・転居 された方へ

戸建て住宅に居住される場合は、収集開始日等を環境事業センター
までご連絡ください。 環境事業センター TEL 0466-87-3912

その他資源収集について

その他資源品目

「新聞・折込広告」「段ボール」
「飲料用紙パック」「古布類」

出し方

自治会、町内会、管理組合管理の「その他資源」集積所に原則
朝7時から朝9時までに出してください。
※戸別収集品目ではありません。



戸建て住宅



小規模集合住宅



自治会、町内会等管理の資源集積所に出してください。



大規模集合住宅（おおむね24世帯以上）



集合住宅で指定されている
集積所に出してください。

有料指定収集袋について

一般家庭のごみ

「可燃ごみ」「不燃ごみ」は藤沢市指定収集袋で出してください。
他の袋で出されている場合は収集しません。

●可燃ごみ・不燃ごみ共通袋

※「可燃ごみ」「不燃ごみ」に
使えます。
※「可燃ごみ」「不燃ごみ」
の収集日は異なります。



●可燃ごみ専用袋

※カラス被害を少なくでき
る素材でできています。



家庭用

家庭用指定収集袋価格

袋の種類	10枚1セット	5枚1セット
ミニ袋(5%相当)	100円	
小袋(10%相当)	200円	
中袋(20%相当)	400円	
大袋(40%相当)		400円

事業系のごみ

※原則自己処理です

店舗、会社、工場、事務所など、事業活動により排出されるごみは、原則として「産業
廃棄物」です。例外として、お茶殻や従業員が食べた食事などのごみ、ティッシュなど
の紙くずなどは一般廃棄物となります。

●事業活動により排出される一般廃棄物の処理方法は、下記の3通りになります。

- ①市から許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼する。
- ②事業者の方自らが直接市の処理施設に持ち込む（資源と産業廃棄物を除く）。
処理手数料200円/10kgが必要です。
- ③少量排出事業者の申請をし、市が収集する（以下詳細）。

少量排出事業者とは

1. 1回の排出量が40%相当以内であること。
 2. 「可燃ごみ」「不燃ごみ」「プラスチック製容器包装」「商品プラスチック」を排出
すること。
- 上記収集依頼条件を満たし、かつ、収集を希望する事業者は、「事業系一般廃棄物の収集・
運搬及び処理に関する申し出書」を環境事業センターまでご提出ください。
(申し出書は環境事業センター、南部収集事務所、環境総務課にあります。)

●可燃ごみ・不燃ごみ共通袋

※「可燃ごみ」「不燃ごみ」に
使えます。
※「可燃ごみ」「不燃ごみ」
の収集日は異なります。



事業者用

事業者用指定収集袋価格

袋の種類(10枚1セット)	
中袋(20%相当)	1500円
大袋(40%相当)	3000円

※事業系のごみを家庭用の収集袋に入れて出されても収集しません。

可燃ごみ・ビン

*原則収集日の朝8時までにお願いします。

収集時間は地域によって異なりますので、その時間にあわせて出していただいても構いません。*収集後に出されても収集しません。

カレンダー表記



出す場所

戸建てにお住まいの方

道路に面した敷地内



例

集合住宅にお住まいの方

敷地内にある専用集積所



例

*ピンはビニール袋等には入れないでください。

可燃ごみ

指定収集袋

*指定収集袋以外で出されたごみは、収集しません。

主な種類

- *生ごみ (水をよく切ってから出してください)
- *資源に出せない紙類 (紙くず、ティッシュ、写真、感熱紙)
- *材木類 (太さ10cm未満、長さ50cm未満)
- *たばこ・灰
- *保冷剤 (ゼリー状のみ。固形は「不燃ごみ」です)
- *乾燥剤
- *すだれ・ござ (自然素材) (1畳182cm×91cmより大きいものは大型ごみ)
- *ペット用の砂・シート等 (排泄物はトイレに流してください)
- *花火 (水にひたしてください)
- *使い捨てカイロ
- *下着類



● 50cm未満のごみで袋に入らない場合

*40%の指定収集袋1枚、または20%の指定収集袋2枚を貼付してください。

● 大きさが50cm以上でも「可燃ごみ」のもの

*1畳以下のすだれ、ござ(自然素材)は、一部を指定収集袋に入れてください(指定収集袋のサイズは問いません)。

*1畳より大きいものは大型ごみになります。



以下のものは**無料(透明・半透明の袋)**で出せます!!



紙おむつ



草・葉

*一回の排出量は10袋以内をお願いします。



枝(太さ1cm未満のもの)
*50cm未満に切って束ねる



剪定枝(予約制の戸別収集)

家庭から出る植木の枝や幹で太さ1cm以上のものです(21ページ参照)。

材木類

(太さ10cm未満、長さ50cm未満)は「可燃ごみ」です。指定収集袋に入れてください。



ビン

*袋には入れず「**バケツ等の容器**」に入れてください。



飲料用



食品用



洗う



*化粧品のピンは乳白色以外のもの。

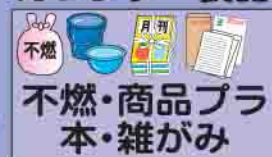
*電球、陶磁器、コップ、ガラス製食器類、花瓶、灰皿、化粧品の乳白色ピン、板ガラス、鏡、割れたピンは「**不燃ごみ**」です。



← ジヤムなどの金属製のフタは「**不燃ごみ**」です。

不燃ごみ・商品プラスチック・本・雑がみ

カレンダー表記



出す場所

*原則収集日の朝8時までに出してください。

収集時間は地域によって異なりますので、その時間にあわせて出していただいても構いません。*収集後に出されても収集しません。

不燃ごみ

指定収集袋

*指定収集袋以外で出されたごみは、収集しません。

主な種類

*「不燃ごみ」で収集できるものは、50cm未満のものです。

- *革製品・靴・かばん
- *CD・レコード・DVDなど
- *アルミホイール
- *金属類
- *電球・白熱球 (LED電球、グローランプも含む)
- *スピーカー
- *わた入り衣類
- *一斗缶・塗料缶 (中身を使い切ってください)
- *ホーロー製品
- *ガラス・陶磁器類
- *包丁などの刃物 (紙、布等に包んでください)
- *電気製品 (炊飯器、電気ポット、トースターは大きさがかわらず「不燃ごみ」です)



大きさが50cm以上でも「不燃ごみ」で出せるもの



- *ほうき・モップ *歩行器 *つっぱり棒 *竹刀
- *スコップ *風呂ふた *すだれ・ござ(1畳以下)
- タイヤチェーン *釣り竿 *空気入れ *園芸用支柱 *バット *ストック
- *ラケット *ゲートポールスティック *ゴルフクラブ (6本まで)



こちらの枠内のものは、50cm以上でも一部を指定収集袋に入れるか、指定収集袋を貼付すれば「不燃ごみ」で出せます (指定収集袋のサイズは問いません)。

50cm未満のごみで袋に入らない場合

*40%の指定収集袋1枚、または20%の指定収集袋2枚を貼付してください。



戸建てにお住まいの方

道路に面した敷地内



例

集合住宅にお住まいの方

敷地内にある専用集積所



例

※「本・雑がみ」と「不燃ごみ」「商品プラスチック」は収集時間が異なります。

商品プラスチック

透明・半透明袋

*「プラスチック製容器包装」以外のプラスチックでできている製品です。



台所・風呂用品類 プランター 事務整理用品類 かご・ケース類

- *簡単にはがせるシールなどは取り除いてください。
- *金属、木材などがついているものは対象外です。
- *汚れや土、泥がついているものは洗い流してから出してください。

*50cm以上の「大型商品プラスチック」は、予約制の戸別収集(無料)です。

(株)藤沢市興業公社 TEL 0466-23-5301 FAX 0466-26-7684 ★インターネットからも予約できます! <http://www.kousya.co.jp/>

本・雑がみ

*「本・雑がみ」は午前中に回収します。朝8時までに出してください。

*本、雑誌、カタログ、コピー用紙、ポスター、カレンダー、ノート、封筒、はがき、ポスティングチラシ、ダイレクトメール、厚紙、菓子箱等のボール紙、シュレッダー紙など。

雨の日 OK



*ひもで十文字にしばってください。



*雑がみは紙袋に入れ、ひもで十文字にしばってください。

出し方



*紙袋などが無い場合、本などに挟んでください。

出し方



*シュレッダー紙はビニール袋でも出せます。

*シュレッダー紙は雨の日には出さなくてください。

プラスチック製容器包装・廃食用油・特定処理品目

*原則収集日の朝8時までにお願いします。

収集時間は地域によって異なりますので、その時間にあわせて出していただいても構いません。*収集後に出されても収集しません。

カレンダー表記



プラ・油・特定品目

出す場所

戸建てにお住まいの方

道路に面した敷地内



例

集合住宅にお住まいの方

敷地内にある専用集積所



例

プラスチック製容器包装 透明・半透明袋

*「プラスチック製容器包装」とは…

商品を包んでいるものや商品を保護しているもので、商品と分離した場合に不要になるプラスチック製のもの(ビニール、ラップなどを除く)です。



主な種類

*レジ袋・ラップ
*トレイ・パック類
*ボトル類

*ラップ(店で包装されたもの)
*チューブ類
*カップ類
*緩衝材・発砲スチロール

発砲スチロール



OK

*商品として販売されているものは除きます



出し方



① 洗う



② 袋に入れる

*汚れの取れないものは可燃ごみとして出してください。

お願い

「プラスチック製容器包装」を出す際には、1枚の袋に入れて出してください。



二重袋



廃食用油

ペットボトル(スクリュウキャップ式)



出し方



*熱が冷めましたらペットボトル(スクリュウキャップ式)に入れ、キャップをしっかりとめてください。

*食用油(サラダ油、オリーブ油、菜種油等の植物油)が対象です。

*動物性油、自動車用エンジンオイル、工業用油は出せません!!

特定処理品目

透明・半透明袋

*火災のおそれや有害物質が含まれている物、処理に支障をきたす特定の品目になります。透明、半透明袋に入れて、それぞれ種類ごとに分けて出してください。



蛍光管

購入時のカバーがあれば、カバーに入れてください。



穴を開けられない
ガスボンベ・スプレー缶

*穴を開けたものは「カン・なべ類」です。



電池類(乾電池、ボタン電池、コイン電池、小型充電式電池)

ボタン電池、コイン電池、小型充電式電池は、+極と-極をビニールテープ等で絶縁してください。

*自動車、オートバイ等のバッテリー、電動アシスト自転車の電池は回収できません。



テープ類

カセットテープ、ビデオテープ、8mmテープ等

*ケースは「商品プラスチック」です。



ライター

水にひたしてください。



水銀体温計

水銀血圧計、水銀温度計も含まれます。

*電子体温計は「不燃ごみ」です。